機関紙 ほくだい

北海道大学教職員組合
【電話】011-746-0967（FAX 兼用）
内線：2083、3994
HP：https://hokudai-shokuso.sakura.ne.jp/
メール：kumiai@hokudai-shokus.sakura.ne.jp

寳金総長と会見

1 月 31 日に 2023 年度の総長会見を行いました。組合の出席者は清水池執行委員長と岡坂書記長です。組合からは、主に①組合書記局移転への協力、②労働環境の改善、③半導体工場進出・軍事研究など社会と大学との関わり、④宿舎居住者の直面する困難な現状に関する話題を提案し、意見交換を行いました。以下は、これらに対する総長の主な回答です（順番は実際の回答順）。

●宿舎問題

タスクフォースを設置して対応。居住者の個々の状況に応じた要望については担当者に伝える。

●ラピダス・半導体研究について

半導体事業にはリスクがあり、北大がラピダスと一蓮托生にならないようにしっかりと状況を注視。一方で現時点では北海道にとって数少ないチャンスが来たとも認識。北大で半導体研究分野の学生定員を増やす計画はあくまで 10 年の時限措置。10 年後に元に戻すのか、それとも他学部で増分を吸収するかは難しい調整。

●防衛装備庁研究助成等

研究が軍事研究と民生研究の両面的な要素を持つ中で、北大が扱うのはあくまで民生部分で、さらに研究の透明性が確保されたもの。軍事へいたる出口部分は大学の外で行い、軍事研究を北大で行わない姿勢は今後も維持。この姿勢は西側諸国の大学で共通と認識。一方で組合からすると、これまで禁止されていた軍事研究の門戸が開かれたと見えることは理解。

●超過勤務の問題

年度末等に特定部局で過重残業があることは把握。対策としてはまずＤＸ化、そしてオンラインの働き方をしっかりと進めていく。

●地方キャンパス

森林技能職員の日給単価は 40 歳頭打ちの仕組みを平成 28 年度に改善して定年まで上昇するようにした。地方キャンパスやフィールド研究は北大にとって極めて重要。待遇改善は今後もしっかりと努めていく。

●電気代高騰

大変頭の痛い問題。部局が自由に使える研究経費が昨年度も大きく減少。運営費交付金の 10%近くが光熱費。次年度における文科省支援も不明。予算の柔軟な運用や部局配分の仕組みの改善で対応したい。また外部資金増加と、土地活用や知的財産権保有といった経営的収入の活用を今後も継続。また大学として自立的な電力供給手段の獲得も検討。

●非正規雇用

雇用上限について北大は法律を遵守。しかし上限撤廃の要望があることは理解。本学ルールとして部局が予算措置すれば上限を超えた雇用とできる仕組みは存在。他の大学のやり方を見ながら進めたいが、上限を撤廃して万が一その職員に給与を払えなくなった時の責任問題がある。

清水池委員長と寳金総長

●組合書記局

よく前を通るので書記局建物の状況は理解。しかしサステナブルキャンパスという観点からは新しい建物を増築せずに既存の建屋を統合するという方向性で、スペース確保は困難。

総長の発言は、組合の見解と異なる部分もあったものの、組合と同様の懸念を持っている部分もありました。総長会見は、互いの見解を理解して議論のスタートとする機会です。今後も組合方針の実現に向けて、取り組みを進めていきます。

（執行委員長　清水池義治）

宿舎問題：第 7 回調査期日報告

1 月 29 日、北海道労働委員会にて宿舎問題に関する第 7 回調査期日が開催されました。前回（12 月 13 日）調査期日の焦点は、廃止予定宿舎居住者で存続予定宿舎への転居が困難な世帯の救済措置でした。これに対し、大学は特定不動産業者を対象とした転居仲介料金等の割引を提案してきました（1 月 24 日）。

組合は、大学の提案は一定の評価はできるものの、廃止予定宿舎居住者で存続予定宿舎への転居が困難な世帯（特に子育て世帯）の救済措置としては十分ではないと主張しました。一方で、2025 年 3 月末の宿舎退去期限まで 1 年程度であり、組合としても早く決着したい旨を述べ、上記世帯を対象とした補償措置の再考を求めました。居住する宿舎の違いという居住者責任によらない事情で救済内容に大きな違いが生じているのは看過できません。

具体的な要求は、上記世帯を対象とした金銭的補償、あるいは廃止予定宿舎居住者に対する一律の補償（転居費用一時金など）、廃止予定宿舎居住者で存続予定宿舎へ転居を希望する世帯条件の緩和（中学生・小学生の子弟が居住する世帯から、中学生以下の子弟が居住する世帯へ緩和）、次回期日への大学理事者出席です。加えて、廃止予定宿舎居住者で転居困難な居住者が直面している困難さについて、具体的な事情を交えて調停委員に対して説明も行いました。

次回の期日は 2 月末です。調査期日で議論の対象となる事項も徐々に限定的な内容になってきており、何らかの決着を見る段階に近づいていると考えます。引き続き、宿舎問題をめぐる取り組みへの協力をお願いします。

（執行委員長　清水池義治）

今年度の本学の給与改定（賃上げ）について

～ 全体的な賃上げだが物価上昇率には追い付かず ～

北海道大学は例年、正規職員や期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）の内容を国家公務員の給与水準にあわせてきました。そして今回も、令和 5 年 8 月の人事院勧告による国家公務員の賃上げに合わせて、本学の給与も次のとおり賃上げすることとなりました。

（１）基本給（年俸制教員では基本年俸）を「全体で 0.96%」の引き上げ
　　対象：正規職員（事務・技術等）・月給制教員・年俸制教員・短時間勤務の嘱託職員

（２）期末・勤勉手当（年俸制教員では業績基礎額）を「0.1 月分」の引き上げ
　　対象：正規職員（事務・技術等）・契約職員・月給制教員・年俸制教員

契約職員と短時間勤務職員の基本給にあたる日給・時給は人事院勧告とは無関係なので（北大が独自に定めるので）、上記の内容には含まれていませんが、北大はこれらの日給・時給も時給換算で「+30 円」となる最高時給区分（札幌・事務補助で「1,150 円」から「1,180 円」へ）を令和 6 年度に新設することを組合に回答しています。

以上のとおり、正規・非常勤を含めて全体的な賃上げですが、それでもこれらの賃上げ率は昨今の食費や日用品の値上げ率に追い付いていません。つまり給料が上がっても結局買える物は去年より少なくなります。また契約職員や非常勤職員の日給・時給は上記のとおり最高時給が上がりますが、正規職員の給与水準から見た適切な非常勤の給与水準（札幌・事務補助の時給で「1,260 円」）には到達しておらず、同一価値労働同一賃金の観点から公平な給与水準とは言えません。

近年北大では外部資金獲得の伸びなどから大学全体の収入が増えていますが、その収入から従業員への給与に回される割合（労働分配率）は逆に下がってきています。大学がそこで働く労働者によって支えられる以上、獲得した成果はまず労働者への給料として優先的に配分されるべきです。組合は今後も継続して大学に対して賃上げを求めていきます。

（書記長・岡坂）

1 年での雇止め撤回を求める裁判第 8 回
合理的配慮を具体的に立証したか疑問の残る北大準備書面

12 月 15 日の第 7 回裁判では「合理的配慮としてどのような対応をしたのか、具体的に主張した上で、A さんが克服する努力をしなかったことではじめて違法ではないといえる。北大はその点を主張立証する責任がある」と書面での提出を求められ、1 月 23 日に北大から書面が出されましたが、内容は従来からの主張内容と変わらず、裁判官が求めた内容とは程遠いと感じられるものでした。

2 月 8 日の第 8 回裁判では原告がこの書面に対する反論を提出し、4 月 16 日第 9 回裁判で今後尋問を行うかどうかを決めることになりました。（書記局・大島）

・雇い止め理由は「期限守れず、覚えられず」発達障害の女性が訴え
（2024/02/07 朝日新聞）

現 場 の 声 か ら 始 め る 春 闘　道労連評議員会

1 月 21 日（日）に第 73 回道労連評議員会が北区民センターで開催されました。

三上議長は開会あいさつで、能登半島地震や２つの戦争など情勢にふれ、「社会の閉塞感を変える最大の力は労働組合にこそある」こと「トップダウンの役員請負型ではなくボトムアップ一組合員が主人公の活動で仲間を増やし、要求を実現させ、職場と仕事を変える春闘、要求が前進する春闘にしよう」と呼びかけました。

今春闘について中川事務局長は「現場の声を引き出し、可視化し、統一闘争によって社会的な賃上げ闘争を一緒に踏み出していきましょう」と訴え、具体的な取り組みとして、1)物価高騰に対応した賃上げ、2)現場の声を届ける統一行動、3)地域が支える職場の活性化、4)組織強化拡大、5)最低賃金の具体化を提案しました。

その後方針案を支持・補強する 11 人の発言があり、全会一致で方針が採択されました。

（書記局・大島）

道労連　三上議長

富良野スキー場で初滑り　気持ちいい～

毎年 1 月に家族スキーに行くが、今冬はニセコから富良野に変更。今冬は雪が降るのが遅かったため、ぶっつけ本番でのスキーとなった。数十年ぶりに富良野スキー場に行くことになった。行ったことがあるのは北の峰ゾーンで、富良野ゾーンは今回が初めてで、コースなどホームページで確認するだけで、初級者が同行するため一抹の不安があった。

1 日目は雪が降り積もる中でのスキーで、圧雪されていないところは 20cm 程度あり、視界も悪いため慎重な滑りに終始したが、初心者でもそれほど不安なく滑ることができるコースであったこと、滑る人がそれ程多くなかったので十分楽しめた。夕食時には聞こえてくるのは多くは外国語、金曜日のためか日本人が少ないと感じられた。ニングルテラスは女性に人気があるようだった。

2 日目は天気に恵まれと十勝連峰や大雪山系も見ることができ、気持ちよく滑ることができた。同行者より一足早くゴンドラに乗り、その上のリフトがあるコースを数回滑って待ち、家族で下の方で分かれる複数のコースを堪能した。その後北の峰ゾーンに行き数回滑り、帰りは連絡リフトで富良野ゾーンに戻って来た。休みなく 6 時間ほど滑り、さすがに疲れた。

3 日目はいくつかの施設を周り、お土産を買って帰宅、充実した 3 日間だった。（書記局・大島）

2023年度　定年・退職記念のつどい

（兼・組合年度納会）

日時：2024 年 3 月 1 日(金)　18:00～

場所：北大生協中央食堂 2 階

参加費：1,000円(※)

※ 定年や退職される方、新規加入組合員は 参加費無料です。

※ 班活動費から会費を支払いたい場合は、予め班書記長等に確認の上で、お申し込み時にお伝えください。

【申し込みフォーム(Google Forms Forms)】

https://forms.gle/pfPiLKiRBtihaGPn8

お急ぎください

退職される方、新入組合員の方を囲んで みんなで楽しくお祝いしましょう。

【当面する行事など】　　詳細は北大職組ホームページ「諸団体の行事」からご覧ください。

2/23	非正規公務員の雇用安定をめざすキックオフ学習会　13:30～16:30　オンライン
2/24	ウクライナ・パレスチナに平和を！2・24 札幌集会　11:00～赤れんがテラス前
2/28	道公務共闘人事院交渉　15:00～人事院北海道事務局
2/28	北海道国公人事院交渉　16:15～人事院北海道事務局
2/28	宿舎問題労働委員会⑧　18:30～北海道労働委員会
3/1	**定年・退職記念の集い　18:00～中央食堂 2 階**
3/2	道労連ローカルビックアクションⅡ　10:00～10:30JR 札幌駅南口広場
3/2	**全大教 2024 年春・新歓期合同地区別単組代表者会議（北海道・近畿）　11:00～**
3/4	大学フォーラム第 7 回シンポジウム「日本学術会議[法人化]論を考える」　19:30～
3/9	2024 国際女性デー　13:20～かでるアイビックホール
3/11	原発事故から13年　フクシマを忘れない！さようなら原発北海道集会　18:00～自治労会館
3/13	**総長解任取消訴訟・判決　13:10～札幌地裁 805 法廷**
3/28	**宿舎問題労働委員会⑨　13:30～北海道労働委員会**
3/30	**全大教シンポジウム「大学のあるべき姿を考える－より良い大学を実現するための学教法再改正提案」　13:30～ハイブリッド**

ご存知ですか

2024 年 4 月から専門業務型裁量労働制の就業規則が変わり、「当該職員の同意を得ること」「同意は、労使協定の定めるところにより、撤回することができる」が追加され、過半数代表者から意見も出ています。

組合員を増やし、労働条件・職場環境改善を進めましょう